

地方自治法第233条第1項の規定により、令和7年度開成町一般会計歳入歳出決算、同国民健康保険特別会計歳入歳出決算、同介護保険事業特別会計歳入歳出決算、同給食事業特別会計歳入歳出決算、同後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算、同駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり調製したので証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書をあわせて提出します。

令和8年7月3日

開成町長 山神 裕 様

開成町会計管理者 石井 直樹

令和7年度開成町一般会計歳入歳出決算、同国民健康保険特別会計歳入歳出決算、同介護保険事業特別会計歳入歳出決算、同給食事業特別会計歳入歳出決算、同後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算、同駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を添えて開成町会計管理者より提出されたので、地方自治法第233条第2項の規定により監査委員の審査を求めます。

令和8年7月17日

開成町監査委員 樫村 雄一 様

開成町監査委員 佐々木 昇 様

開成町長 山神 裕

令和 7 年度開成町一般会計及び特別会計決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により令和 7 年度開成町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算、並びに同法第 241 条第 5 項の規定により令和 7 年度基金の運用状況を審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

1 審査した事務及び事業の関係書類、決算書、帳簿証書等

- (1) 令和 7 年度開成町一般会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (2) 令和 7 年度開成町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (3) 令和 7 年度開成町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (4) 令和 7 年度開成町給食事業特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (5) 令和 7 年度開成町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (6) 令和 7 年度開成町駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (7) 令和 7 年度基金の運用状況に関する関係帳簿、証書類

2 審査の期日

令和 8 年 7 月 21 日から令和 8 年 8 月 5 日まで（6 日間）

3 審査の方法

令和 7 年度開成町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書、実質収支に関する調書、基金の運用状況に関する調書及び関係諸表を基に各所属からの説明を徴し、決算その他関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行が適正に行われていたか審査した。

4 審査の結果

令和 7 年度開成町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の計数は正確であると認められる。また、決算及び予算の執行等に関する意見は次のとおりである。

(1) 決算収支について

歳入から歳出を差し引いた額は、一般会計で 6 億 5,809 万 9 千円、実質収支額（翌年度に繰越すべき財源を差し引いた額）は、6 億 4,945 万 2 千円の黒字である。なお、各特別会計の実質収支の状況についても良好であり、財政運営は概ね健全な状況にある。また、実質単年度収支額については、1 億 8,947 万 4 千円の赤字となった。

(2) 歳入・歳出について

① 歳入

町民税（個人）は、賃金上昇等に伴い、前年度比 12.5%の増、町民税（法人）は前年度比 84.1%の大幅な減収となった。町税全体では、30 億 8,972 万 8 千円、前年度比 12.4%の減となった。徴収状況については、現年町民税（個人）では、継続した徴収努力の成果として徴収率は 99.5%と高い徴収率を保っている。

一般会計の不納欠損額は、59 万 2 千円であり、前年度と比較すると 105 万 5 千円の減少となったが、今後も法令を遵守した上で、適切に処理されたい。

② 歳出

ア 一般会計歳出の不用額は 5 億 1,534 万 3 千円で、前年度と比較すると 3,147 万 8 千円 (6.5%) 増加しており、予算現額に対する比率は 5.6%となっている。多額の不用額が発生しないよう適正な予算編成に努められたい。

イ 扶助費は、前年度比 6.2%、金額にして 1 億 1,605 万 2 千円増加した。今後も増加傾向が続くことが想定されるため、財政運営に影響を及ぼすことが懸念される。扶助費の動向を注視しつつ、持続可能な財政運営に努められたい。

ウ 各種施策の実施に当たっては、今後も物価高騰等により経費の増加が見込まれるため、引き続き、ふるさと応援寄附金等の自主財源の確保に努めるとともに、国、県からの財政支援等の積極的な導入を図られたい。

エ 財政の硬直性を示す経常収支比率は、92.2%となり、前年度から 8.9%増加した。これは法人町民税が大幅に減収したことによるものである。その税収減が生じた場合の補填措置としての財政調整基金については、必要な積立額を維持する必要があることから今後も計画的な基金運用を図られたい。

オ 社会保障関係費の増加や老朽化が進む公共施設の整備、デジタル化推進に伴う経費等様々な財政需要が見込まれることから、事業のスクラップアンドビルドを原則とした施策の見直しを進め、事務の効率化やコストを意識して、重点的、効率的な行財政運営に努められたい。

(3) 財産について

土地、建物の管理・運用は適切である。現金（預貯金を含む。）及び有価証券の現在高が帳簿と一致しており、その管理は適切である。

(4) 基金の運用状況について

18 の基金のうち、積み立てを行ったのは、公共施設整備基金、学校校舎等整備基金など 10 基金である。また、取り崩しを行ったのは、財政調整基金、国民健康保険財政調整基金、介護保険財政調整基金など 7 基金である。

基金現在高は、将来の財政需要に備えるため、減債基金で 1,191 万 5 千円、学校校舎等整備基金で 3,000 万円、公共施設整備基金で 5,000 万円増となった。一方、事業（目的）を遂行するため、財政調整基金で 3 億 6,061 万 9 千円、国民健康保険財政調整基金で 4,500 万円、介護保険財政調整基金で 1,000 万円の減となった。基金全体では前年度比で 3 億 1,860 万円の減となった。

なお、基金の管理・運用は適切で、基金の現在高は収支の金額と一致している。

令和 8 年 8 月 5 日

開成町長 山神 裕 様

開成町監査委員 樫村 雄一

開成町監査委員 佐々木 昇

令和7年度開成町公営企業会計決算（水道事業会計及び下水道事業会計）を証書類、事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書及び企業債明細書等を添えて提出しますので、地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査を求めます。

令和8年6月26日

開成町監査委員 樫村 雄一 様

開成町監査委員 佐々木 昇 様

開成町長 山神 裕

令和 7 年度開成町企業会計決算審査意見書

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により令和 7 年度開成町企業会計（水道事業会計及び下水道事業会計）を審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

1 審査した決算書及び帳簿証書類

- (1) 令和 7 年度水道事業会計決算書及び令和 7 年度下水道事業会計決算書
(決算報告書、損益計算書、剰余金計算書及び貸借対照表)
- (2) 令和 7 年度水道事業会計決算付属資料及び令和 7 年度下水道事業会計決算付属資料
(事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書及び企業債明細書等)
- (3) 令和 7 年度企業会計関係帳簿及び証書類

2 審査の期日

令和 8 年 6 月 30 日

3 審査の方法

水道事業会計及び下水道事業会計の各決算書、損益計算書、剰余金計算書及び貸借対照表、並びに決算付属資料の事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書及び企業債明細書等を基に、各所属からの説明を徴し、経営状況、財政状況及び決算計数の適正を審査した。

4 審査の結果

水道事業会計については、水道施設の管路布設替工事及び機械装置の更新工事を実施したが、第 1・第 3 水源地取水ポンプ等更新工事については、半導体・樹脂を使用する部品が世界的な供給逼迫により、納品日に大幅な遅れが生じた。そのため、予算を令和 8 年度へ事故繰越し工事を継続している。その他の工事については適正に執行されていた。

給水人口は微減となったが、年間有収水量は増加している。水道使用料については、前年度比 12.4%減の 1 億 6,089 万 1 千円となっているが、基本使用料減免措置による減収分を一般会計から補填されているため、実際は増収となっている。また、経常収支比率は、前年度比 7.91%低下していた。この原因は、水道利用加入金の減少と施設管理費の増加が影響している。また、下水道使用料は、前年度比 0.9%増の 2 億 7,140 万 7 千円となっている。

令和 7 年度の未処分利益剰余金は、水道事業で 8,542 万 4 千円、下水道事業で 2 億 1,244 万円となっている。

水道事業会計及び下水道事業会計の決算書及び決算付属資料は、事業の経営状況及び財政状況を適正に表示されており、決算計数は正確である。

今後とも、事業収益及び使用料収入の状況を踏まえ、経常収支比率にも十分留意し、計画的な経営に取り組まれない。

令和 8 年 8 月 5 日

開成町長 山神 裕 様

開成町監査委員 樫村 雄一

開成町監査委員 佐々木 昇